

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		
個人情報ファイルの名称	上下水道料金システムファイル	
行政機関等の名称	大阪広域水道企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道事業部岸和田水道センター	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金及び下水道使用料の検針、調定、請求及び収納を目的として利用する。	
記録項目	使用者番号、水栓（水道メーター）所在地、氏名、電話番号、口座番号等、請求先、検針履歴、調定履歴、請求履歴、収納履歴、交渉履歴	
記録範囲	岸和田水道センターが管理する水栓の使用開始申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人からの申告による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪広域水道企業団危機管理課	
	(所在地) 〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル	
	(名 称) 大阪広域水道企業団水道事業部岸和田水道センター	
	(所在地) 〒596-0074 大阪府岸和田市本町6－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		
個人情報ファイルの名称	データ管理表	
行政機関等の名称	大阪広域水道企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道事業部岸和田水道センター	
個人情報ファイルの利用目的	上下水道に関する個別の諸手続きの事実の記録と保管を目的として利用する。	
記録項目	使用者番号、氏名、住所、電話番号、口座番号等、請求先、直近の調定・請求及び収納情報、交渉内容	
記録範囲	水道の利用者又は利用開始手続を行おうとする者	
記録情報の収集方法	本人からの申告による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪広域水道企業団危機管理課	
	(所在地) 〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル	
	(名 称) 大阪広域水道企業団水道事業部岸和田水道センター	
	(所在地) 〒596-0074 大阪府岸和田市本町6－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		
個人情報ファイルの名称	漏水減免申請書綴	
行政機関等の名称	大阪広域水道企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道事業部岸和田水道センター	
個人情報ファイルの利用目的	給水装置の破損等を理由とした水道使用量の修正についての記録を収集するために利用する。	
記録項目	使用者番号、氏名、電話番号、水栓所在地、直近の水道使用量・水道料金及び下水道使用料	
記録範囲	給水装置の破損等を理由とした水道使用量の修正を求める者	
記録情報の収集方法	使用者又は使用者代理人からの書面での申請による収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪広域水道企業団危機管理課	
	(所在地) 〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル	
	(名 称) 大阪広域水道企業団水道事業部岸和田水道センター	
	(所在地) 〒596-0074 大阪府岸和田市本町6－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿		
個人情報ファイルの名称	新水道マッピングシステム	
行政機関等の名称	大阪広域水道企業団	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道事業部岸和田水道センター	
個人情報ファイルの利用目的	水道に関する情報の一元管理	
記録項目	氏名、住所、電話番号	
記録範囲	給水装置工事を申請する者	
記録情報の収集方法	本人による給水申し込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 大阪広域水道企業団危機管理課	
	(所在地) 〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目3番12号マルイト谷町ビル	
	(名 称) 大阪広域水道企業団水道事業部岸和田水道センター	
	(所在地) 〒596-0074 大阪府岸和田市本町6－1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	
	☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	—	